



言語を選択 ▼

こちらは自動翻訳機能となります。  
翻訳が不十分な場合もございます。文字サイズ **小** **中** **大**背景選択 **白** 緑 青 黄 黒

音声読み上げ・ふりがな

カスタム検索

検索

[ホーム](#)[区議会とは](#)[区議会の活動](#)[議員紹介](#)[ご案内](#)[ホーム](#) > [区議会の活動](#) > [可決された意見書・決議等](#) > [品川上空を飛行する羽田新飛行ルート計画に関する決議](#)

## 品川上空を飛行する羽田新飛行ルート計画に関する決議

国土交通省は、羽田空港の国際便増便のため新飛行経路案を示し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに実施する計画である。

品川区議会はこの間、品川区上空を飛行するこの新飛行ルート案に対して、2回の意見書提出を行い、現在、国土交通省により教室型説明会の実施等がなされているが、説明も対策も未だ十分とは言えないまま、実施まであと1年余と迫っている。

危険性が指摘される中で、南風時の1日4時間のうち3時間とはいえ、品川区上空を飛行することは、多くの区民に理解しがたい現状がある。落下物、騒音への不安、国の説明・周知不足等の理由により、品川区上空を低高度で飛行する新飛行ルート案を容認することはできない。

品川区議会は、国土交通省に対して品川区上空を飛行しないルートへの再考を強く求める。

以上、決議する。

平成31年3月26日

品 川 区 議 会

[サイト利用案内](#)[個人情報の取り扱い](#)[著作権](#)[ご意見、ご感想](#)[サイトマップ](#)

### 品川区議会事務局

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 TEL03-3777-1111 (代表) FAX03-5742-6895 [品川区議会電話番号一覧](#)

Copyright © Shinagawa City. All rights reserved.